二八　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人和歌山県暴力追放県民センターから代表者変更の届出があった件　二　七　二　号外　二

二九　駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件　七　六　二　号外　二

三〇　普通自転車の型式認定番号を指定した件　七　六　二　号外　二

三一　交通の方法に関する教則の一部を改正する件　七　六　二　号外　二

三二　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　二三　134　九九

○警察庁、海上保安庁

一　海上保安庁長官及び警察庁長官が告示する離島を定める告示の一部を改正する件　三〇　三

○金　融　庁

一九　金融商品取引業等に関する内閣府令第百十六条の三第二項の規定に基づき信用格付業者の関係法人を指定する件の一部を改正する件　一四　126　一

二〇　金融商品取引法第百五十六条の八十五第一項に規定する内閣総理大臣が指定する者を定める件の一部を改正する件　九　二

二一　金融商品債務引受業の対象取引から除かれる取引及び貸借を指定する件の一部を改正する件　二七　五

二二　銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件　二九　一

二三　信用金庫代理業者に係る信用金庫代理業の許可がその効力を失った件　二九　四

○消費者庁

一三　健康増進法第二十六条の十八第一号の規定に基づき、登録試験機関を公示する件　七　六

一四　健康増進法の規定に基づく登録試験機関の登録事項の変更の件　九　二

一五　特定適格消費者団体を公示する件　二六　一

○総　務　省

一八六　登録外国適合性評価機関の名称を変更した件　一　二

一八七　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき公示をする件　一　二

一八八　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件　一　二

一八九　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件　一　二

一九〇　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件の一部を改正する件　六　119　一

一九一　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件　六　119　二

一九二　政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件　七　六

一九三　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件　九　三

一九四　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件　九　三

一九五　基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する件　九　七九

一九六　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一二　二

一九七　固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続を定める件の一部を改正する件　一六　128　五五

一九八　水底線路の保護区域を指定する件　一九　130　一

一九九　元売業者の指定を取り消した件　二〇　二

二〇〇　元売業者を指定した件の一部を変更した件　二〇　二

二〇一　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令第十八条第二項第四号に規定する国民の利便性の向上に資するものとして総務大臣が定める事務を定める件の一部を改める件　二三　134　一〇〇

二〇二　放送法第百四十条第一項の規定により指定再放送事業者の指定を行った件　二七　137　一

二〇三　放送法施行規則第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行った件　二七　137　一

二〇四　放送法施行規則第百六十五条第三項の規定により指定再放送事業者が指定の効力を失った件　二七　137　一二

二〇五　電波法施行規則の規定により許可を要しない工事設計の軽微な事項を定める等の件の一部を改正する件　二八　138　一

二〇六　電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件　二八　138　二

二〇七　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十四年分）を公表する件の一部を訂正する件　三〇　140　一六三

二〇八　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分）を公表する件の一部を訂正する件　三〇　140　一六三

二〇九　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分）を公表する件の一部を訂正する件　三〇　140　一六四

二一〇　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十七年分）を公表する件の一部を訂正する件　三〇　140　一六五

九　○中央選挙管理会

衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件　九　三